宮囲材むらづくり基本条例 なでつくろう!

No. **5** 発行:むらづくり

# むらづくり基本条例を作る理由

はなぜこの条例をつくるのか、もう一度おさらいしてみましょう。 むらづくり基本条例に対する質問もたくさん出ましたので、今回 10月から11月にかけて、 各地区で地区懇談会が行われました。

のです。 るには中央集権が都合良かった 望や課題があり、それを解決す 以前は日本中で同じような要

まく行っていくための指針のよ させることになり、これらをう 定・自己責任をますます大きく きました。これが地方分権です。 方で進める方が効率的になって ことは地方の実情にあったやり 現在では、地域ごと異なった 地方分権は市町村の自己決 課題があるため、地方の

> うなものが必要になってきまし 本条例」というわけです。 た。この指針が「むらづくり基

## 人口減少・少子高齢化

じていくといわれています。 向ですが、将来的には減少に転 現在、宮田村の人口は横ばい傾 社会を支えることになります。 める人が減ると、少ない人間で なっています。働く人・税を納 村民の負担をできるだけ増や 全国的に人口減少が課題と

さずサービスを行うためには、

りの基本ルールをつくることが 明確化するのが「むらづくり基 必要です。この役割やルールを 同じ方向に向かって、 役割をはっきりさせ、 す。そのためには、それぞれの らづくりを進めることが重要で 本条例」というわけです。 村民と議会と行政が協働してむ むらづく みんなが

基本条例策定委員会

ど)、議会、行政の代表者で「む 関係団体(農業、商業、教育な りに国や県はかかわりません。 を設置し、条例に盛込むべき内 らづくり基本条例策定委員会 条例となりますから、条例づく 村へ提言することになっていま 容(項目)を決定し、最終的に ■この計画は、 住民(むらづくり委員会)、 むらの基本的な

協議しています。 項目を盛込むべきかを各部会で 現在、条例の中にどのような

役場窓口に用意してありますの でご覧ください。 項目の詳細はホームページや

### **過**みらい創造課

85 - 3181

第7回むらづくり委員会 11月14日(金)午後7時~



これまでに出た意見を 項目別にまとめていきます

目に近づいていきます。 まとめて、だんだんと条例項 出された意見をまとめてきま か、今までワークショップで ような項目を載せたらいいの した。更に同じような項目を むらづくり基本条例にどの

目をまとめる作業を行いまし 授の進行により同じような項 今回の委員会では、千頭教